公示番号:170521 国名:ウガンダ

担当部署:農村開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム

案件名:コメ振興プロジェクト第2次終了時評価調査及びコメ振興プロジェクト・フ

ェーズ2詳細計画策定調査(評価分析)

1. 担当業務、格付等

(1)担当業務:評価分析

(2)格付:3号~4号

(3)業務の種類:調査団参団

2. 契約予定期間等

(1)全体期間:2017年9月上旬から2017年10月中旬まで

(2) 業務M/M:国内 0.60M/M、現地 1.0M/M、合計 1.60M/M

(3)業務日数: 準備期間 現地業務期間 整理期間

5日 30日 7日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数:1部

(2) 見積書提出部数:1部

(3)提出期限:8月9日 (12時まで)

(4) 提出方法:専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は

郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービ

ル)(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き)

https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf

をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

(5) 評価結果の通知:提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017 年 8 月 22 日 (火) までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1)業務の実施方針等:

①業務実施の基本方針 8点

②業務実施上のバックアップ体制等 2点

(2)業務従事予定者の経験能力等:

①類似業務の経験 45点

②対象国又は同類似地域での業務経験 9点

③語学力 18点

④その他学位、資格等18点(計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	ウガンダ/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1)参加資格のない社等:

ウガンダ国コメ振興プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個 人は本件への参加を認めない。

また、本調査を受注した法人及び個人は、ウガンダ国コメ振興プロジェクト・フェーズ2本体への応募・参加を認めない。

(2) 必要予防接種:なし

6. 業務の背景

ウガンダにおいて農業は基幹産業であり、就業人口の約6割以上(2014年、FAO)、GDPの約2割(2015年,FAO)を占めている。農家の平均営農面積は1ha以下で、小規模農家による自給自足的農業が中心である。年平均気温23℃、年間降水量1,500~1,750mmと農業生産に適した自然条件にあり、主食作物としてプランティン・サツマイモ・キャッサバ等、商品作物としてコーヒー・ゴマ・サトウキビ等が栽培されている。

コメは貴重な商品作物として、国家開発計画の12の優先作物の一つとして位置付けられ、近年著しい生産量の伸びを示している。これは、以前から水稲作が営なまれてきた東部地域での生産に加え、JICAの支援により陸稲であるネリカが他地域にも普及が進められたことが貢献要因として挙げられる。またコメは、他の主要作物と比べて調理が簡単で食味も良いことなどから、都市部を中心にコメの消費が拡大しており

(一人当たりの消費量が8.8kg/年,: UNRDS¹, 2012)、現在のコメ生産量(23万トン: FAO, 2014)は消費量(30万トン,: UNRDS, 2012)を下回り、アジアからの輸入に依存している。このことから、コメ生産量の増加がウガンダ国農業セクターの大きな課題となっている。

コメ生産量増加には研究機関において稲作に関する適正技術が開発されるとともに、普及関係者を通じて稲作農家にその適正技術が普及される必要がある。このため、農業畜産水産省(MAAIF)、副大統領府、地方政府、NARO(国家農業研究機構)、NGO等が連携してその振興に努めている。こうした中JICAは、ウガンダ国家コメ振興戦略(UNRDS)に基づき、稲作技術開発普及を目的に2011年11月から「コメ振興プロジェクト」(以下、「現行プロジェクト」)を実施している。プロジェクト専門家チームにはチーフアドバイザー/陸稲、稲作アドバイザー(水稲)、稲作普及、業務調整/稲作実習の長期専門家4名、及び広域研修企画調整の短期専門家1名が活動している他、育種や植物病理等の短期専門家の派遣も行っている。なお、本プロジェクトは2016年5月に実施された終了時評価を受け、当初のプロジェクト終了予定時期(2016年10月)を延長し、2018年3月まで実施予定である。

これまでのJICAの支援もあり、コメの栽培面積も広がったため、コメの生産量は増加しているが、稲作研究者の数は未だ少なく、普及体制が脆弱なため適切な稲作栽培技術の開発及び普及が行われていない地域も多い。

¹ UNRDS: Uganda National Rice Development Strategy

ウガンダは、現行プロジェクトの成果を活用しつつ、ウガンダ国におけるコメ生産性向上に向けた支援を行うべく、「コメ振興プロジェクト・フェーズ2」(以下、「新規プロジェクト」)の実施を我が国に要請し、採択された。

今回実施の調査では、まず、現行プロジェクト第2次終了時評価として、2016年5月に実施された終了時評価以降の目標達成度や成果等を分析するとともに、プロジェクトの残り期間の課題及び今後の方向性について確認する。

加えて、新規プロジェクトの詳細計画策定調査は、ウガンダ政府の政策、各種基準を含む法制度、体制、目標、成果、活動等を整理した上で、新規プロジェクトの内容を確認・協議を行い、討議議事録(R/D)案について合意するとともに、プロジェクトの事前評価を行うことを目的とする。

なお、双方の調査を通じ、第 2 次終了時評価および新規プロジェクト詳細計画に関わる協議議事録 (M/M) の締結を行う。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「JICA事業評価ガイドライン第2版」に沿って終了時評価を実施する。具体的には、(A) 2016年5月の終了時評価での提言に対する対応状況、当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。また、

(B) 新規プロジェクト詳細計画策定調査として技術協力プロジェクトの仕組み及び 手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、 新規プロジェクト協力計画合意形成のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間(2017年9月上旬)
- (A) 現行プロジェクト第2次終了時評価調査
- ① 既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、業務完了報告書、合同調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ② 既存の PDM に基づき、延長期間分についてプロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する
- ③ 評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P機関、その他ウガンダ側関係機関等)に対する質問票(案)(英文)を作成する。
 - (B)新規プロジェクト詳細計画策定調査
- ① 要請背景·内容を把握(要請書·関連報告書等の資料·情報の収集·分析)の上、現 地調査で追加収集すべき情報を検討する。必要に応じ、ウガンダ側関係機関(C/P機 関等)に対する質問票(案)(英文)を作成する。

(A) (B) 共通

終了時評価及び詳細計画策定調査のために作成した質問票(案)をまとめ、JICA本部に提出する。

(2) 現地業務期間 (2017年9月上旬~10月上旬)

JICA 団員に約2週間先行して行う現地調査期間に調査を進め、協議結果を JICA 団員合流後に報告する。

- (A) (B) 共通
- ① JICA ウガンダ事務所及び専門家等との打合せに参加する。
- ② ウガンダ側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③ 現行プロジェクトの Joint Coordination Committee (JCC)において、調査結果の担当部分を発表する。
- ④ 現地調査結果の JICA ウガンダ事務所等への報告に参加する。
 - (A) 現行プロジェクト第2次終了時評価
- ① プロジェクト関係者に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に基づいた評価手法について説明を行う。
- ② 事前に配布した質問票を回収、整理するとともに評価グリッドに基づき、プロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ③ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ④ 国内準備並びに上記②及び③で得られた結果をもとに、他の調査団員及びウガン ダ側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書(案)(英文)の 取りまとめを行う。
- ⑤ 調査結果や他団員及びウガンダ側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、必要に応じ PDM 及び PO の修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。
- ⑥ 評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑦ 協議議事録(Minutes of Meetings 、以下、「M/M」)(英文)の第2次終了時評価部分の作成に協力する。
 - (B) 新規プロジェクト詳細計画策定調査
- ① (A) で実施した評価の結果から、新規プロジェクトで対処すべき課題と対応策を抽出する。
- ②ウガンダ側の政策・施作、実施体制等を再確認する。具体的には以下のとおり。
- ア)農業分野開発政策・動向・課題
- 関連各組織の体制及び状況
- イ) 農業分野開発計画における本プロジェクトの位置付け
- ウ) Uganda National Rice Development Strategy の進捗状況及び実施体制
- エ) 実施体制 (組織、予算、他機関との関係等)、協力団体
- オ) 他ドナー、機関等の援助動向、内容及び結果
- カ)JICA 農業セクタープログラムの動向
- ③コメ振興政策において新規プロジェクトに期待される役割を検討する。
- ④ ①~③の検討結果をもとに PDM 案、P/O 案、モニタリングシート案の作成に協力する。
- ⑤ ウガンダ国側と案件概要についての協議に参加し、ウガンダ国関係者との協議で合意された内容につき、R/D(Record of Discussions)案、M/M 案の取纏めに協力す

る。

- ⑥ モニタリング方法についてウガンダ政府関係者に説明する。
- ⑦ 5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)の観点からのプロジェクトを分析し、今次調査の結果を踏まえて事業事前評価表(案)を更新する。
- ⑧ 調査に係る詳細計画策定結果(案)の策定に協力する。
 - (3) 帰国後整理期間(2017年10月上旬~10月中旬)
 - (A) (B) 共通
- ① 帰国報告会、国内打合せに出席し、両調査結果を報告する。
 - (A) 現行プロジェクト第2次終了時評価
- ① 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。
- ②終了時評価調査報告書(和文)のドラフトの担当部分を作成すると共に、全体の取りまとめを行う。
 - (B) 新規プロジェクト詳細計画策定調査
- ① 詳細計画策定結果の作成に協力する。
- ② 事業事前評価表の更新に協力する。
- ③ R/D (含む PDM、P/O)の作成に協力する。
- ④ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)を作成する。
- ⑤ 他団員の執筆した原稿を含め、詳細計画策定調査報告書(案)(和文)の取り纏めに協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。 なお、本契約における成果品は以下のすべてとする。

- (A) 現行プロジェクト第2次終了時評価
- (1)評価報告書(英文)
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)
- (3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)
- (B) 新規プロジェクト詳細計画策定調査
- (1)詳細計画策定調査報告書(案)(和文)(含む、事業事前評価表、PDM・P/O、モニタリングシート、RD 案)

上記については、電子データをもって提出することとする。

9 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

(http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html) を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。 航空経路は、日本⇒アブダビ、ドーハまたはドバイ⇒エンテベ⇒アブダビ、ド 一ハまたはドバイ⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

- (1)業務日程/執務環境
 - ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2017年9月9日~2017年10月8日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に約2週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ)協力企画(JICA)
- ウ)技術参与(JICA)
- エ) 評価分析(コンサルタント)
- ③便宜供与内容

JICAウガンダ事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア)空港送迎

あり

イ)宿舎手配

あり

ウ)車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供(JICA 職員等の調査期間については、 職員等と同乗することとなります。)

工) 通訳傭上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ)執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供(ネット環境完備)

キ)携帯電話の貸与

あり

(2)参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を JICA 農村開発部農業・農村開発第二グループ第 五チーム(TEL:03-5226-8409)にて配布します。
 - · PDM (最新版)
 - ・ウガンダコメ振興プロジェクト終了時評価報告書(案)
- ②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (http://libopac.jica.go.jp/) で公開されています。

- ・ウガンダ共和国コメ振興プロジェクト詳細計画策定調査報告書 (<u>http://libopac.jica.go.jp/images/report/12066866.pdf</u>)
- ・ウガンダコメ振興プロジェクト中間レビュー調査報告書 (http://open_jicareport.jica.go.jp/pdf/12183539.pdf)

(3) その他

- ①業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。
- ②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ウガンダ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」 (http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上